

2023年3月17日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「RS日本株式ファンド」
＜愛称：市場リスク配慮型日本株式ファンド＞
線上償還（予定）のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「RS日本株式ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しているため、線上償還を行なうべく、書面決議の手続きを予定しております。当ファンドへのご投資にあたりましては、十分お含み置きのうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

「RS日本株式ファンド」

2. 線上償還（予定）に関する日程

◎書面決議の対象受益者の確定基準日	: 2023年3月17日（金）
◎議決権行使書面による議決権行使期限	: 2023年4月27日（木）
◎書面決議日	: 2023年5月8日（月）
◎信託終了日（予定）	: 2023年5月22日（月）
◎償還金支払開始日（予定）	: 2023年5月23日（火）

※線上償還が確定した場合、当ファンドの購入申込は、2023年5月10日以降、受け付けないことがあります。なお、換金申込は、引き続き、2023年5月19日まで受付いたします。

3. 線上償還（予定）の内容

当ファンドは、2013年6月に運用を開始いたしましたが、2017年5月以降、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しており、2023年1月末現在において約3億42百万円となっております。

当ファンドの信託約款第45条第7項では「純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、書面決議の手続きを行なった上で、その信託を終了させることができる」旨を定めており、投資信託説明書（目論見書）においても線上償還に関して説明しております。

このように、当ファンドの純資産総額は10億円を下回る状況が継続しているため、弊社では信託約款に基づいて線上償還させることといたしました。

4. 書面決議の判定

当ファンドについて、書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（信託約款の規定に基づき、議決権行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2023年3月17日現在の受益権口数の合計が、2023年3月17日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。本書面決議にて可決された場合、2023年5月22日をもって線上償還させていただきます。

また、本書面決議にて否決された場合は、当ファンドの線上償還は行ないません。

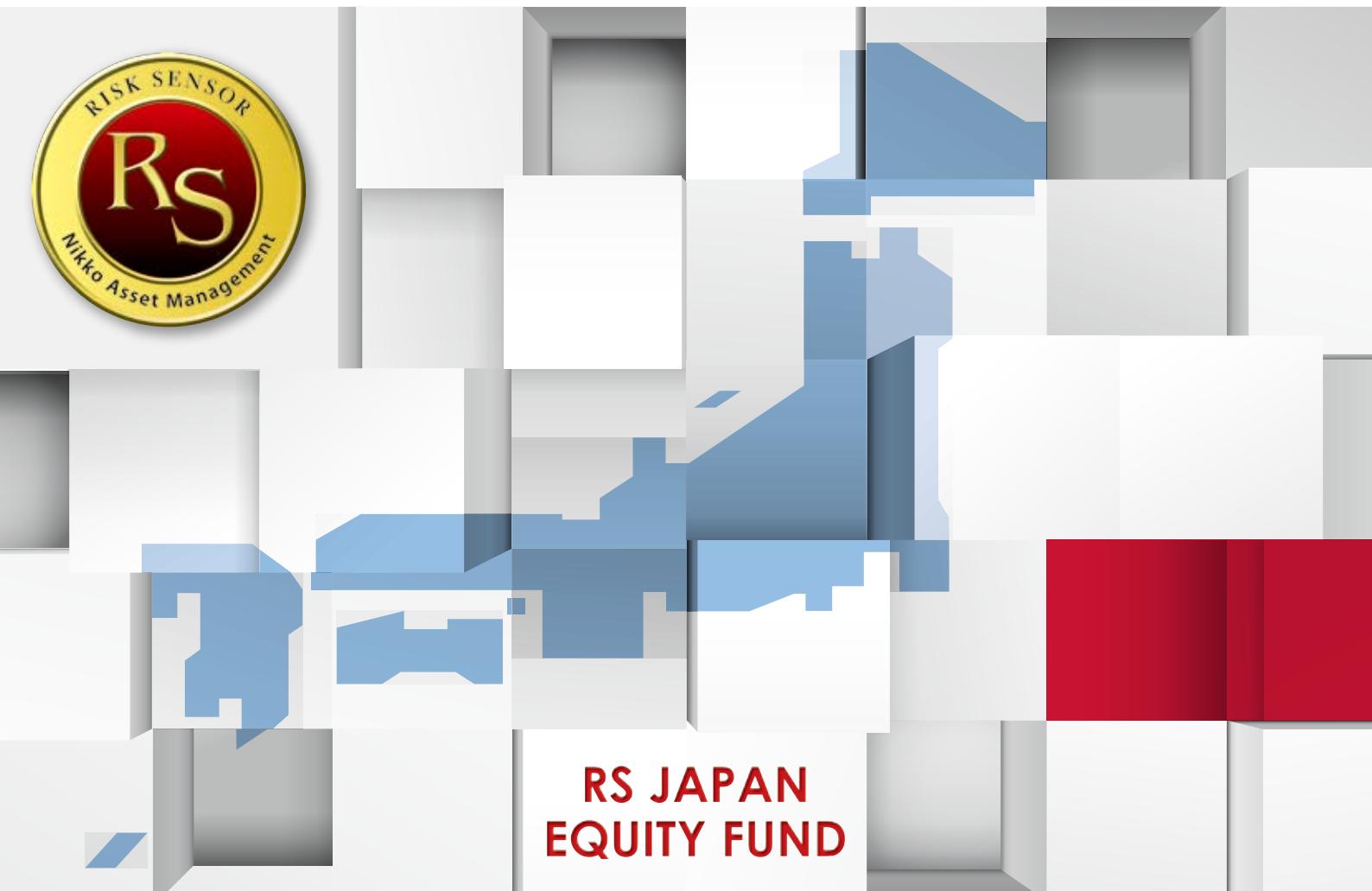
書面決議の結果は、弊社ホームページ【www.nikkoam.com/】で閲覧いただけます。

以上

RS日本株式ファンド

(愛称) 市場リスク配慮型日本株式ファンド

追加型投信／国内／株式



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「RS日本株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月16日に関東財務局長に提出しており、2023年3月17日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	資産複合 資産配分変更型 (その他資産 (投資信託証券 (株式一般))、 株価指數先物取引)	年1回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	22兆9,546億円 (2022年12月末現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日経平均株価を構成する現物株式に投資すると同時に、日経平均株価を対象とした株価指数先物取引などを活用することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

日本株式を主な投資対象とします。

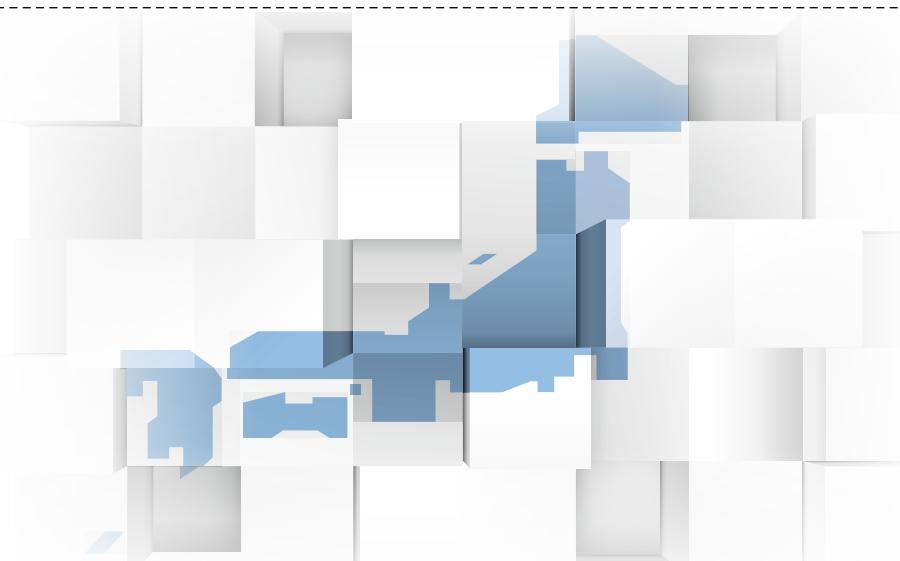
■「インデックス マザーファンド 225」を通じて、日経平均株価を構成する現物株式に投資を行なうほか、日経平均株価を対象とした株価指数先物取引や日経平均株価への連動をめざすETF(上場投資信託)などを活用します。

2

株式市場の変動が大きくなると判断される局面では、株式の実質組入比率を引き下げます。

■日興アセットマネジメントが独自に算出するリスク指標(リスクセンサー日本株式モデル)を用いて、株式市場の変動が大きくなると判断される局面では、基準価額への市場変動の影響を抑えることをめざし、原則として株式の実質組入比率50%を目標とした運用を行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。



- 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドの魅力について

「RS」は
「リスクセンサー」
という意味です。

「RS日本株式ファンド」は、投資者にとって、
こんなファンドであることをめざします。

通常時は
日経平均株価への
連動をめざしながら

株式市場の変動が
大きくなると判断される局面で
対応が期待できる

値動きがわかりやすい

しかも

売買のタイミングを
それほど気にしなくていい

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

主な投資対象と運用について

- 当ファンドでは、日本株式を主な投資対象とし、通常時には株式の実質組入比率100%を目標とした運用を行ないます。
- ただし、株式市場の変動が大きくなると判断される局面では、基準価額への市場変動の影響を抑えることをめざし、原則として株式の実質組入比率50%を目標とした運用に切り替えます。

〈主な投資対象〉



株式の実質組入比率の目標 100%

日経平均株価
への連動を
めざす

50%

〈当ファンドの運用〉

100



株式市場の変動が
大きくなると判断

株式の実質組入比率の目標を
50%に引き下げ、
基準価額への
株式市場の変動の影響を
抑えることをめざす

50

日経平均株価
への連動を
めざす

通常時

日本の株式市場の変動が
大きくなると判断される局面

日経平均株価を構成する現物株式、
日経平均株価を対象とする株価指数先物取引、
日経平均株価への連動をめざす
ETF(上場投資信託)など

注:当ファンドは、「インデックス マザーファンド 225」を通じて現物株式に投資を行なうほか、
株価指数先物取引、ETFや国内の短期公社債などに投資する場合があります。

※日経平均株価は、当ファンドのベンチマークではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

当ファンドの運用成果のイメージ

- 当ファンドでは、運用上の効率性や機動性などを踏まえ、株式市場の変動が大きくなると判断される局面における株式の実質組入比率の目標を50%に設定しています。

〈株式市場の上昇・下落とファンドの運用成果のイメージ〉



※上記はイメージです。当ファンドの運用成果には、市場環境、信託報酬や運用資産の規模、設定解約に伴なう資金流入出などによる影響が生じます。そのため、当ファンドの運用成果が、上記の通りとなることを約束するものではありません。

※日経平均株価は、当ファンドのベンチマークではありません。

株式市場の変動が大きくなる局面の判断

- 当ファンドでは、日興アセットマネジメントが独自に算出するリスク指標(リスクセンサー日本株式モデル)を活用し、株式市場の変動が大きくなる局面を判断します。

〈「リスクセンサー日本株式モデル」に基づく局面の判断〉

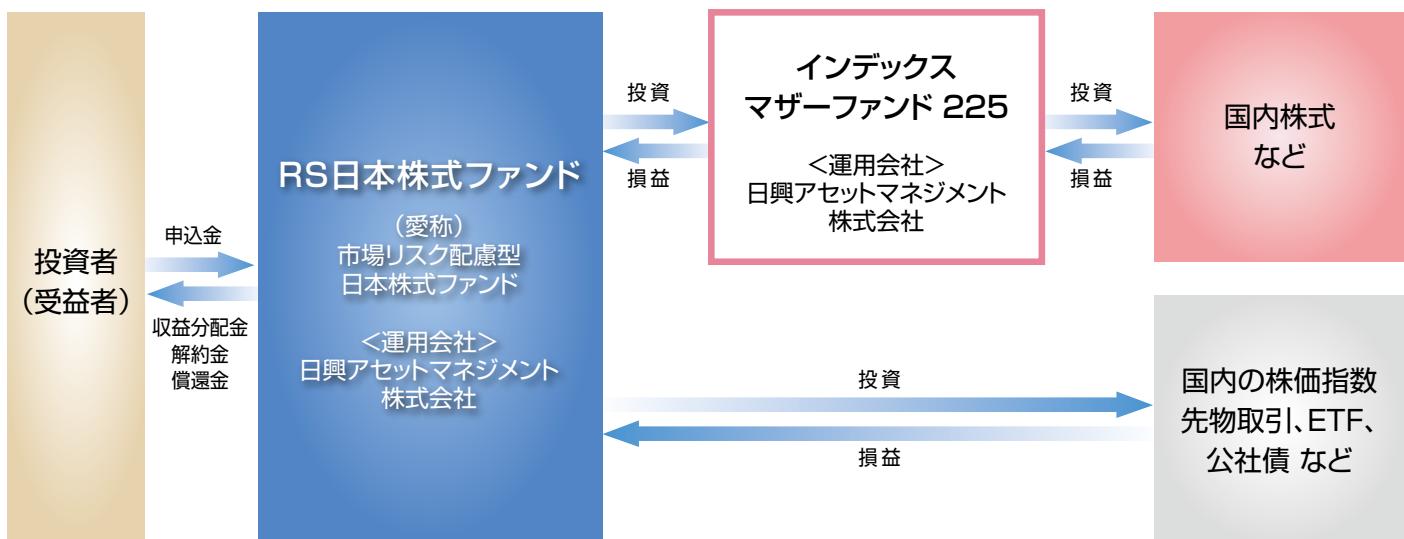


※実際の運用において、株式の実質組入比率の目標を50%に切り替えるにあたっては、市況動向や定性判断なども踏まえて最終的な判断を行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- 当ファンドの株式の実質組入比率は、100%または50%とすることをめざします。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。



※「インデックス マザーファンド 225」は、日経平均株価に連動する投資成果をめざすファンドです。

■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および株価指数先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式および株価指数先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブルとよばれる金融派生商品を用いることがあります。その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれによって変動します。デリバティブルの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

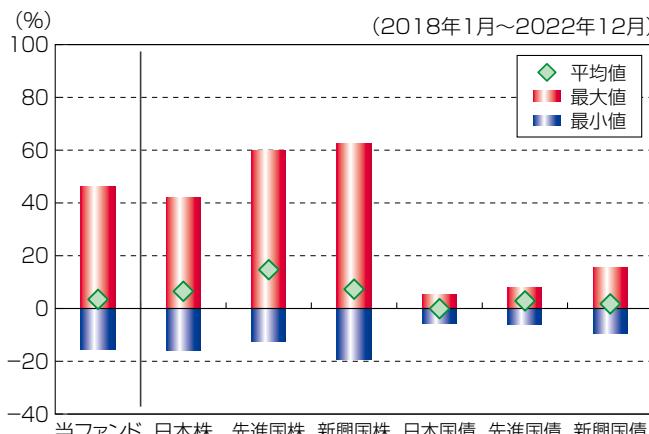
リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2022年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.5%	6.5%	14.7%	7.3%	-0.1%	2.9%	1.8%
最大値	46.3%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	15.7%
最小値	-15.5%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

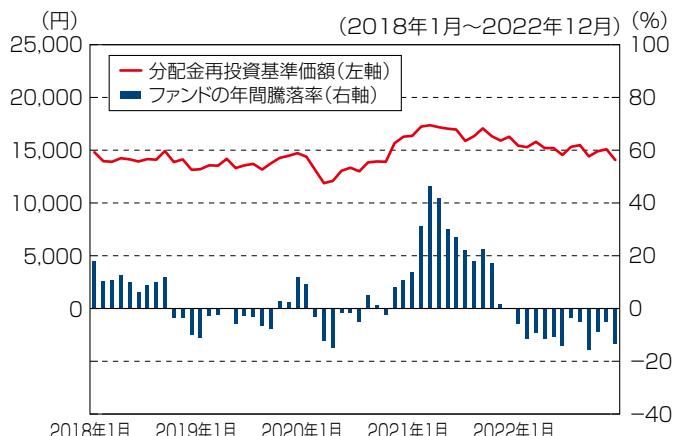
日本株 ……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

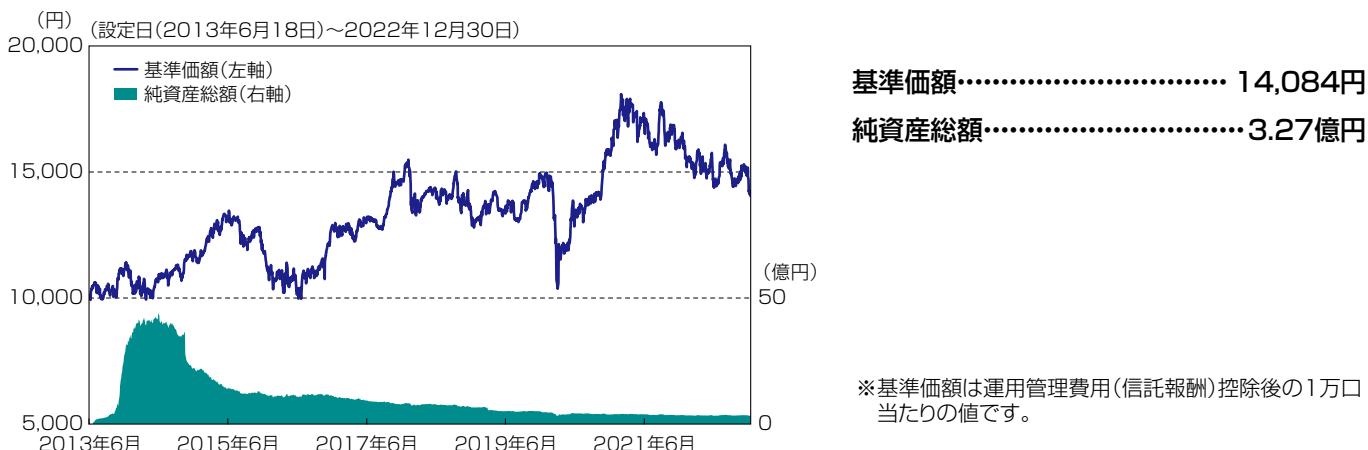
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

基準価額・純資産の推移



分配の推移(税引前、1万口当たり)

2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	99.9%
うち現物	49.5%
うち先物	50.4%
公社債	0.0%

※当ファンドの実質組入比率です。

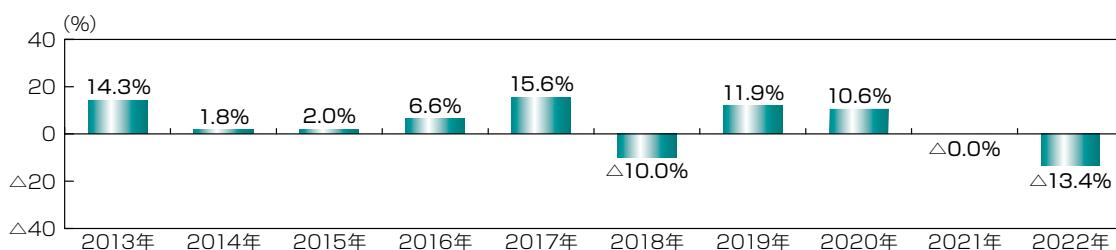
※株式先物を利用することなどで、生じる余裕金を利用して公社債を組み入れることがあるため、上記の数値の合計が100%を超える場合があります。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:225銘柄)

	銘柄	業種	比率
1	ファーストリテイリング	小売業	10.53%
2	東京エレクトロン	電気機器	5.08%
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.43%
4	KDDI	情報・通信業	3.12%
5	ダイキン工業	機械	2.64%
6	ファナック	電気機器	2.59%
7	アドバンテスト	電気機器	2.22%
8	信越化学工業	化学	2.12%
9	テルモ	精密機器	1.96%
10	京セラ	電気機器	1.71%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間收益率の推移



※ファンドの年間收益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2013年は、設定時から2013年末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2023年3月17日から2023年9月15日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2028年6月16日まで(2013年6月18日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することができます。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用があります。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.1%(税抜1%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分(年率)>			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
	1.00%	0.44%	0.50%	0.06%
	委託会社	委託した資金の運用の対価		
その他の 費用・手数料	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価		
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
	※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。			

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2023年3月16日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am
Nikko Asset Management